

令和元年度 第1回 高石市都市計画審議会 議事録

【開催日時】 令和元年8月6日（火） 午後3時から開催

【開催場所】 高石市役所 本館2階 正庁大会議室

【出席委員】 委員16名中15名の委員が出席され開催いたしました。

日野 泰雄 下村 泰彦 丑野 正仁
濱野 洋 清水 明治 畑中 政昭
森 博英 久保田和典 永山 誠
羽間 靖志（代理：宮下 信彦）
大森 良男 東口 正一 宮崎 吉二
藤田 政明 高橋 妙子（以上委員15名）

【欠席委員】 北山 憲

【傍聴者】 なし

【日 程】 付議第1号 南部大阪都市計画高師浜丁北部地区地区計画の変更（案）（高石市決定）について
報告第1号 南部大阪都市計画区域マスタープラン（大阪府決定）について
その他

【答申事項】 付議第1号に対しては、欠席委員1名を除く委員15名の同意の上、原案の通り認める答申がなされた。

【質疑応答】

・付議第1号、南部大阪都市計画高師浜丁北部地区地区計画の変更（案）（高石市決定）について

（会 長）用途地域に新しい分類ができたので1つずつ項がずれていくという内容であった。今後同じような案件が出た場合については次回以降は事務手続上で済むのか。毎回審議会に付議するのか。

(事務局) 手続の方法については、後ほどその他の案件で説明させていただく。

(会 長) 事務的な話では、毎回審議会にかける必要もないのではないかとということで、その他でもう一度説明していただきたい。本日は付議をいただいているので、これについて何かご意見があればお願いしたい。

(委 員) なし。

(会 長) 新しく創設する田園住居地域は本市で該当する地区はあるのか。

(事務局) 今のところ該当する地区はないと考えている。

(会 長) 何か事例があるとわかりやすいと思ったが承知した。

田園住居地域ができたので、分類の番号が順に下がるという形になる。説明のあった高師浜地区の地区計画に関しても一連の事務的な変更を伴うということである。特に意見がなければ、原案のとおりご承認いただくということでよいか。

(異議無し)

・報告第1号、南部大阪都市計画区域マスタープラン（大阪府決定）について

(委 員) 市街化編入に向けた保留区域として、また5年間設定される方向であると思う。平成27年のときにも説明を受けたと思うが、それぞれの用途地域を教えていただきたい。

(事務局) 焼却場へ向かう沿道の北側と南側50メートルを基本的には準工業地域、そこから南側を既存の住宅と一緒に第一種住居地域と考えている。

(委 員) 合意に向けて地元の方々と鋭意ご努力されているというのは重々拝察するが、10年間ずっと市街地編入に向けて保留区域として設定され続けている。かつ新規要件として、人口減少の中、新たな市街地の拡大は市街地の拡散を招くため、無秩序な拡大を防ぐという社会的背景の中で、ここの農地をなくして市街化区域を進めるという考え方を持続していいのかどうかを一度ゼロベースで考えていただく機会があるのではないか。

今も空き家が増えて、住宅は供給過剰で、15年後には全ての住宅の3割が空き家になると言われている中で、果たして住宅区域を広げていくという高石市の政策の方向性が正しいのかどうか。そういったことも判断し、今回大阪府と協議されていると思うが、その点の市の考え方について説明いただきたい。

(事務局) 都市計画マスタープランに、市街化調整区域については地域の意向を踏まえながら、市街化区域への編入に向けて土地の利活用を推進すると記載している。都市計画マスタープランは市の将来像や都市づくりの方向性を示したものであるため、都市計画マスタープランに基づいた事業を進めることが基本である。

しかし、委員の意見のように、経年変化や都市計画マスタープランを取り巻く環境も変わってきている。社会情勢の変化の中、現在の都市計画マスタープランが令和3年度末には改定時期を迎えるため、貴重なご意見として受けとめたい。

(委員) 大体理解した。

農地を持っておられる方も住宅にしてほしいという意見もあると思うし、また、やっぱり農地を守っていききたいという方もいるのでその辺は難しいと思うが、事務局の説明にもあったように、都市計画マスタープランの改定時期が一定の時期だと思う。そこに向けて、これからどういう検討を進めていくのかが必要と思うので、意見として参考にしていただきたい。

(会長) 今のことと関連して、第6回、第7回と引き続いて保留区域として設定し、その間の地元調整の中で一旦保留区域を解除するという話は出たことはあるのか。

(事務局) 賛成の方が多いので、なかなかとりやめる方向にはならず、話にあがったことはない。

(会長) 承知した。とりやめはおそらくない話ではあるが、町の団体や組織からすると長いと感じることもあろうかと思う。ただ、地元の方々の合意形成は時間がかかるものであるため解除の話は特に出ず、保留地域の継続でよいとなったのではないか。先ほどの委員からの意見も含めて、地元の方々がどうお考えなのか、引き続き協議していただきたい。保留区域にしているメリットは、第9回の一斉見直しまで待たなくても話がまとまれば手続を進めて市街化区域に編入できると捉えていただくとありがたい。

先ほど第5章以下は未定ということだったが、それは次回に報告があるのか。

(事務局) 秋の審議会で報告する予定である。

(会 長) そのころには大阪府でも案ができていると考えているのか。

(事務局) 大阪府が12月に公聴会を予定している。次回の市審議会の時点で公聴会用の資料がどこまでできあがっているのかにもよるが、少なくとも昨日行われた大阪府の都市計画審議会の内容は報告できると考えている。

(会 長) あと1回は報告いただいた上で、その次の審議会で諮問いただくということで承知した。

大阪府の都市計画区域マスタープランの中の目標や方向性を見直しする部分がある中で、南部大阪の都市計画区域が目標・方向性の中でどういう役割を担うのか、そういった記述は何かあるのか。

(事務局) 現在示されているのは骨子案だけであるためまだ示されていないが、おそらく今後示されると考えている。

(会 長) 承知した。

平成29年の住宅市街地の開発整備の方針の改定の際、目標の記載順でなぜ安全・安心が最初に記載されていないのか疑問に思った。問い合わせてもらったら重要度の順に記載しているのではなく、あくまでも横並びであり特に順番に意味はないと説明があった。これからのまちづくりの中でももちろん成長も大事であるが、やはり安全・安心が第一であって、特に防災等で色々な心配がある。もちろん南部大阪には関西国際空港があるため、国際ネットワークの一端を担うという部分もあると思う。一方で、東海・南海といった地震の話があり、それらをどのように受けて安全なまちづくりをするのかということもある。南部大阪についてはプラス側とマイナス側が両方ある中で、まちづくりの目標をどのように見て、高石市の都市計画に反映していくのかということをご検討いただければと思う。特に市のマスタープランの改定について、直接どうしてほしいといったことはないが、この機会に是非そういったことも考えていただけたらよいと思う。

本日は1回目の報告であり、例年秋に開催される審議会の際にもう少し固まった内容を報告いただく機会があるとのことである。その際にまた皆さんから意見をいただくということによいか。

(異議無し)

(会 長) 報告第1号については、本審議会において報告済みということで処理をする。

・その他

法令の制定または改廃に伴い、必要とされる都市計画の条項ずれに係る形式的な修正について

(会 長) 内容変更がなく、引用箇所の条項ずれのみの都市計画変更に関しては周知のみとし、内容変更の際に併せて計画変更を行う運用ができ、条項ずれの都市計画変更のためだけに皆さんにお集まりいただきご審議いただくまでもないという国の都市局からの通達ではなく、助言があったということで、そういう形式的なものについては審議会を経なくてもよいということで対応していく。別途説明のときには資料を配付する、そういうことで対応できるということである。
何か質問等はあるか。

(意見無し)

蓮池公園整備事業の進捗状況報告

(委 員) 南側の蓮池のところに隣接の農地がたくさんあるので、その農地にトラクターやバインダー等の軽四輪が入るような進入路について地元の人とよく話し合いをしてほしい。

また、この蓮池というのは道路より約2メートル低く、年に3・4回池に水がいっぱい溜まるぐらいになる。現在示されている調整池では厳しいように思うので、それについても地元の人とよく話し合いをしてほしい。

(事務局) 周りの農地の進入路については、公園内の通行をどうするかという問題もあるため、今後検討していきたい。

池については、もともと蓮池に水が今の状態で溜めることのできる状態であるが、今後公園を整備すると、一気にそこにたまった雨水が川へ流れ出るという問題があるため、現在ある農地用の水路についても関係者と調整しながら進めていきたい。

(委 員) よろしく願います。

(委 員) 蓮池公園はの整備には、津波対策で高砂から移転するという当初の考え方がある。

よいプランができてきたと思うので、できるだけ早くどんどん事業を進めていただきたい。

(事務局) 今から用地買収等、皆さんにご協力いただかないといけない案件である。本市としても頑張って整備を進めたいと考えているので、今後ご協力のほどよろしく願いしたい。

(会 長) 平常時と災害時のゾーニングの図面があったが、サブの入り口が両側とも平常時は歩行者用の入路になっていて、災害時には車だけになっている。平常時には人が出入りしている状態が、災害時には入れないとなると混乱するので、完全に車しか入れないようにしてしまうのがいいのかどうかを検討いただきたい。

また、機能のところ、復旧から復興までというか、仮設住宅まで記載されている。被災後の最初の復旧でいうと、電気やガスといった供給施設の復旧がある。復旧に一番大事なのは復旧拠点であり、小拠点は広場や市街化区域内の農地も含め、使えるところは使わせてもらうだろうが、大拠点もおそらく必要ではないか。供給施設の復旧基地が現在の計画には記載されていないので、そういう機能を持たなくていいのかが気になる。公園としてはよいが、緊急時、災害時ということで書かれてあるので、もし何かわかることがあれば回答いただきたい。

(事務局) これは現在、基本計画から基本設計に向けた段階での構想になる。災害後すぐの物流の拠点として、府道大阪和泉南線が災害時の緊急道路となるので、まず、例えば大型のトラックが集積所へ入ってこられるような動線になるような検討はしている。その後、例えば電気や大型のガスの復旧車についても、災害時のゾーニングへ入っていけるような検討についても現在協議している状況である。他にも色々想定をしながら、今後の基本設計のほうに織り込んでいきたいと考えている。

(会 長) 最初の出入り口のことに関しては、サブの出入口がもともと歩行者用なのが災害時は両方とも車両用入り口にしかなくていい形にすることでよいのか。その場合、人はそれこそメインの出入口からしか入れないことになる。

(事務局) 人を遮断するという意味合いではなく、通常時は人専用であって、非常時には人と車が両方通れるという出入口になると思う。

(会 長) 承知した。パークウエーみたいな形になるということなので、路盤や路床については、車両の重量に耐えられるような構造にしておくのか。

(事務局) そのとおりである。

(委員) 説明にあったように、4ヘクタールの地区公園なので住区基幹公園に位置づけられていて、平常時は1キロメートルの圏域の中から大体ここを利用しに来るということを想定しており、配置上そういう種別の地区公園になっている。1キロメートルというと歩いて15分、この周りから来られる人で、小学校でいうと4つ分ぐらいの方々がここを利用する、そういう位置づけの公園である。

そこに、この公園を広域避難地として防災時に利用するのか、それとも一時避難的に利用するのかによって、大きく変わってくると思う。さらに後方支援活動の拠点になるような大規模な府レベルの公園であれば、もう少し外側にあるべきである。ここで先ほど会長の発言のように、被災後3日間生き延びられるようにするのであれば、その3日間はどのように機能するのか。それから1週間、もしくは供給処理が出てくる1カ月後と防災時に関する図がもう1、2枚あってよいと思う。

それに伴い、周りが密集した木造の住宅地であるならば、燃え広がりを防ぐために周りには火の粉が来てもはね返してくれるような常緑の葉が分厚い樹木が周りにも必要になるが、ここはそういうところでもないように思うので、平常時の季節感や潤いということで、落葉の秋に色が変わるようなイメージでいくのであれば、そういう公園を平常時でしっかりと図に書く必要があると思う。エントランスから入って直線軸が抜けていて、非常にイメージ的にはすっきりとした公園のイメージが強くて、横で野球をやっている子供たちを見てといった公園で悪くはないが、他の一般利用の方も考えると、平常時はどのような雰囲気公園にするのか。

高砂公園の雰囲気をそのまま蓮池公園へ持ってくるのか、あるいは都市の沿線部にあり、市街化調整区域の雰囲気に合うような公園にするのか。

平常時どのように使わせたいかということと、機能配置はしっかり考えられている。しかし、この公園の雰囲気やイメージは少し欠落しているように感じる。桜の園と書いてあるのが何となく春のイメージだけは持つが、秋冬にはどんな風景になっているのかという印象は見えにくいように思う。

災害時の方は1カ月後ぐらいから始まるようなイメージの絵があるので、まず給水タンクを持つようなトラックが入ってきたり、ちょっとした資材置き場に周りの人たちが資材を置いたり、それが片づけられ出してやっと住宅が建つといった移り変わりが見えにくい。

耐震処理については非常にいいことなのでよいと思うが、防災公園でいうと放送施設の防災のスピーカーがあつたり、もう少し大きな広域の公園であれば、ヘリポートがここに来るような形になりそうであるが、そこまでではないようにも思う。

また、そこまでの規模ではないようにも思うが仮に自衛隊の方が助けに来てくれる、あるいは駐屯になるのであれば、一般住民の方と自衛隊の方々が混在しては生活できないので、分離できるようなフェンス・囲いが必要である。何もないとゾーン分けというか位置づけができない。

まとめて防災と一括りにされているのではなく、時間的経緯も踏まえて検討していただくのがよいように感じた。

(会 長) 最後のスケジュールで説明があったが、パブリックコメントは8月に矢印があり、基本設計はパブリックコメントの途中から始まっている。委員からお話があったような、基本の計画の見直し、あるいは一部修正的なことは時期的なことも含めて、どの程度可能なのか。まず、その辺を確認させていただきたい。

(事務局) 委員からお話があったように、平常時は花や四季がわかりにくいとも思っている。あくまで基本計画なので、これを基に次の基本設計において具体的な配置、樹木の種類等についても検討していきたいと考えている。

また、パブリックコメントは本日から1カ月間実施しているので、いただいた意見については反映できるものについてはもちろん反映してやっていきたい。

(会 長) 必要な機能と先ほど委員からあったような季節感を含めた利用者がどのように楽しめるかといったことが、パブリックコメントで意見が出てくればもちろんよいが、他にも地元の方々へのヒアリングや、専門家の方々にアドバイスをいただくといったことで、もう少し基本設計の段階で具体的に中身がわかるような形で検討いただくようなことをお願いしたい。

とはいうものの、都市計画審議会としてお願いするわけではなく、情報提供をいただいたので、そういったこともお願いできたらということでご理解いただきたい。

(委 員) 都市緑地法の改正に伴い、これから維持管理、運営やマネジメントプランをどう考えていくかということが、公共施設・公園に非常に求められてきている。本市のこの周辺の方々の様子がわかってはいないが、もしこの公園で年配の方が子供たちに何か教えたり、例えば生き物が出てきたときにはそこでボランティア活動されたりとか、花を植えたり、そういった活動をされるのであれば、管理面や運営体制をしっかりマネジメントとして書き込んでおくことが基本計画ぐらいでは必要になってくるように思う。

また、ここで書いてある単語でいうと、物資集積所、非常によくわかる言葉でいいが、バックヤードぐらいで書いておいたほうがよいように思う。

最後に、今言うべきことではないかもしれないが、桜の園の桜について、ソメイヨシノだと、花がパッと咲いてパッと散って、夏は葉っぱが出てきて毛虫が落ちてくる。本当に桜はいろんな種類があるので最終的にどのような風景をつくるのか。山桜のように葉っぱと花が一緒に出て、少し落ちついた感じの花見ができるのか、煌びやかにいくのであれば、八重の桜を植えておけばかなり長いこと保つし、少し時期がずれてくるということにもなる。ソメイヨシノであれば皆さんご存じのようにピンクで2週間はすごいが、かなり薬が必要であるとか維持管理が大変である。そういうことはわかっているとは思いますが、後で実施設計の際に、施工するとき木をどれだけ植えるのかという話になるので、どのようなイメージにしていくかをしっかり考え、それをゾーンのイメージとして書いておくほうが今の段階ではよいのではないかと感じた。

(会 長) 臨時駐車場の土の広場に複合遊具と入っている。イメージが湧かないが、遊具のすぐそばに駐車場があるというのは、誰が遊ぶか、一般的に小さな子供だとすると動線として非常にまずいのではないかとか、そういったことも徐々に出てくると思う。そのため、パブリックコメントはもちろんとして、それだけではなくて、エリアマネジメントまでいかなくても、地域の方々の楽しみ方ということを検討する必要もあるのではないかと。

維持管理も、地元の方が協力していただけるのであれば、桜はソメイヨシノでいいかもしれない。そういったこともあるので、専門家の先生方のアドバイスを中心に関係する方々の意見を聞いていただいたら、ちょっとこれはまずいから配置を変えたほうがいいんじゃないかといった意見も出てくるのではないかと。

野球場を造らなければいけない、様々な人が楽しめなければいけない、それから災害時にはこれだけのものをしなければならぬということなので難しいと思うが、色々なことを検討できるという場でもあると思うので、是非そういう形でいろんな人の意見をできるだけ聞いていただければありがたい。

(委 員) 臨時のヘリポートというイメージでいうと、ドクターヘリ、防災ヘリ、もしくは救急消防援助隊という部隊などがある。高石市に甚大な被害があると、他都市から消防隊が先に指揮体制を構築するためにヘリコプターで被災地に入るといったところを想定されているのであれば、ドクターヘリは負傷者の方を安全な病院へ運ぶということ言えば、ヘリが到着をして、赤線で書かれている車両の動線、ここに救急車が入って患者の方をドクターヘリへ引き継ぐといったような動線になると思う。決してこれが悪いという意味ではないが、少し心配なことはヘリポートが避難場所に隣接していることである。この図上ではエリアがきれいに切れているが、多くの

方が避難されてきたときに臨時のヘリポートが現実的に確保できるのかが少し懸念される。

また、緊急消防援助隊等が他都市から応援に入ってくるということになれば、消防部隊のどこに部隊を導入したらいいのかという指揮部隊になるので、ここに入ってくるということも想定されるので、エリア設定の中での一つの懸念となる。

災害時と書かれてはいるが、実際は平常時でもそういった事案が発生すればこの公園を使用することを想定されているのか、もしくは例えば鴨公園といった他にも公園がある中で、鴨公園を最優先として、蓮池公園についてはあくまでも被災されてきた方の臨時のヘリポートといった考え方なのかというコンセプト的な話にはなるが、今それを決めるかどうかというのは別としても、そういったところも少し考えていただければ整理がつきやすいと思う。

(会 長) 冒頭で他の委員からもあったが、全体の公園も含めた防災計画の中で蓮池公園にどのような機能を持たせるのかということがまずあって、それに必要な施設がこうだということを再度整理していただくと我々も理解しやすいと思う。

(事務局) ヘリポートとして地域防災計画上に設置をしているのは現在4カ所である。一つは西側になる高師浜野球場、それと高石の南側にある高南中学校、それと北側は新公園、それと鴨公園のこの4カ所がヘリポートになっていて、今回の蓮池公園の整備で本市の東部の部分でのヘリポートということで、1カ所増えて計5カ所のヘリポートとして計画上で活用していく予定である。

(委 員) この公園が平常時と災害時ということで流れは理解できた。2ページに説明がある仮設住宅建設用地200戸をどこに配置するのかという部分と、ヘリポートを設置するということで、東側に防火樹林、丘という説明があったので、果たして丘まで必要であるのかと言う点が気になる。大規模公園であるため、様々な問題を含めて考えると平常時に外から中が見えるような雰囲気というのも一つの方法と思う。都市計画というより、私たちは災害時と平常時のイメージがまだまだ湧かない部分があるのと、物資集積所のイメージ図を見ると、本当に芝のあるような雰囲気であり、そのあたりの部分がまだまだ理解できていないので、今後議論をさせていただきたい。きょうはイメージだけで結構だが、わかるのであればお願いしたい。また、先にも話が出たように、確かに大雨が降った際には溢れるような状況なのであれば、地下雨水の調整池の距離があるのはなぜかという点と、公園の管理棟があり耐震性の貯水槽があると、ばらばらになっているのでその辺の整合性や連携という部分がここはどうなるのかということも今後議論をさせていただきたいということ

提言しておく。

(会 長) 様々なご質問、ご意見をいただいた。パブリックコメントも始まっているので、こういったご意見も含めて、また改めてご検討いただきたいと思う。

本日は、蓮池公園整備の基本計画についてご報告いただき、委員の方々がそれぞれ意見をいただいたが、さらに個別に気になる点もあろうかと思う。そういった点については、ご一報いただけたら、市民の方々の意見とあわせて参考にさせていただけるのではないかと思うので、担当課には対応方、よろしくをお願いしたい。

【午後4時40分閉会】